

平成 30 年 11 月 2 日

各 課（局）長 殿

和泊町長 伊地知 実利

平成 31 年度当初予算編成方針について（通知）

平成 31 年度の当初予算編成方針について、和泊町会計規則第 3 条の規定により次のとおり通知する。

我が国の経済は、アベノミクスの推進により、企業部門の改善が家計部門に広がり、名目・実質 GDP が過去最高水準となるなど好循環が進展する中、長期間にわたる緩やかな景気回復が継続している。

内閣府が公表した 10 月の月例経済報告によると「景気は、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。

また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」としている。

こうした緩やかな景気回復が続く中であって、国は少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現を目指し、6 月 15 日に「経済財政運営と改革の基本方針 2018」いわゆる「骨太の方針」を閣議決定し、人づくり革命及び生産性革命の実現と拡大、経済・財政一体改革の推進などを重点的な取組とするとともに、「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとしている。

一方、地方行財政については、人口減少の克服と地方創生の実現に向け、国の取組と基調を合わせた歳出改革等の加速・拡大、「見える化」の推進、事務効率化に向けた多様な広域連携を推進することなどにより、地方の安定的な行財政運営を確保しつつ、改革努力等に応じた配分の強化など地方交付税制度をはじめとする地方行財政改革を進めるとしている。

また、2019 年 10 月の消費税率引上げにより、社会保障と税の一体改革による社会保障の充実や、新しい経済政策パッケージによる幼児教育無償化など各種施策の実施が予定されており、地方財政へも大きな影響が見込まれるため、今後も国の動向を注視し、的確に対応していく必要がある。

県においては、地方交付税を含む「基礎的財政収支対象経費」について、前年度当初予算を上回る 78 兆円程度の概算要求・要望が各府省からなされていること等を踏まえると地方交付税等について厳しい調整が行われることも予想されるなど、県にとって必要な財源が確保できるかどうか予断を許さない状況にあるとしている。

さらに、一層の高齢化の進行などにより扶助費が引き続き増加する傾向にあり、また、公債費も引き続き高水準で推移することが見込まれることなどを踏まえると、今後とも厳しい財政状況が続くものと考えており、県の行財政改革推進プロジェクトチームが示した「平成 31 年度当初予算編成における財政収支の見通し（仮試算）」では、現時点での地方財政制度等を踏まえ、現時点で見込みうる範囲で推計した仮試算として、一般財源ベースで 61 億円の収支差が見込まれ、その解消を図ることが必要であり、平成 31 年度当初予算編成においても、持続可能な行財政構造を構築するため、行財政改革推進プロジェクトチームにおける検討内容も含め、歳入・歳出両面にわたる徹底した行財政改革に引き続き取り組むこととしている。

このような国及び県の予算編成方針等を踏まえ、当初予算編成にあたっては、限られた財源をより一層有効に活用することが求められており、そのためには、自らの財政構造の点検を十分に行うとともに、引き続き、必要性の高い施策・事業の選択や経費全般にわたる節減・合理化等の歳出の削減、税収等の歳入の確保、計画的な地方債管理などを行い、中長期的な財政見通しのもと、持続可能な行財政構造を構築していく必要がある。

本町の財政状況については、平成 27 年度からの 5 年間を財政健全化対策集中期間として、新規起債の抑制や経常経費等の削減に取り組んでいるところであり、平成 29 年度決算における健全化判断比率は、経常収支比率が 93.3%、将来の実質的な負担規模を示す将来負担比率が 100.5%と、前年度に比べ改善されているが、依然として県下市町村の中で高い位置にあることから、財政の硬直化が進まないよう引き続き経常経費の削減等に取り組んでいくこととする。

平成 30 年度末で法期限を迎える奄美群島特別措置法は、「農業」「観光/交流」「情報」の重点 3 分野を引き続き産業振興の基軸とした上で、奄美群島の地理的・歴史的独自性を発揮するための「文化」と、魅力ある島を牽引する人材の誘致・集積を図るための「定住」の 2 分野を新たな価値を創出する分野と位置づけ、延長の要望が各省庁等に対し提出される予定になっている。

また、人口減少の進展や急速に進む高齢化、台風、地震及び異常気象による自然災害に備えた防災対策や公共施設の老朽化など、本町が直面するこれら諸課題に的確に対応し、次期奄振法の目的や未来を見据えた持続可能な町政運営を展開するには、職員全員が財政状況に対する危機意識を共有し、その解決に向け力を結集し各種施策に取り組む必要がある。

各事業の検証については、引き続き事務事業評価の P D C A サイクルを確立し、国や県の予算編成の動向について十分に留意するとともに、総合振興計画やその実施計画及び過疎地域自立促進計画等の実現に向け、総合振興計画の「自助、共助、公助で共生・協働のまちづくり」を基本理念に、町民のやる気・元気を引き出し、地方創生、地域の総合力向上につなげることにより、「町民が輝き、活力と潤いと魅力あふれる花のまち」を目指して、「だれもが住んでよかったと思い、住んでみたい」と思える活力ある「和泊町」の実現に邁進する予算要求となるよう期待して予算編成方針とする。